

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年2月5日

【評価実施概要】

| | |
|---------------|--|
| 事業所番号 | 4072500483 |
| 法人名 | 株式会社 松寿 |
| 事業所名 | グループホーム松寿苑 |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県大川市大字本木室1005-8 (電話) 0944-86-2437 |
| 評価機関名 | 社団法人 福岡県介護福祉士会 |
| 所在地 | 福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F |
| 訪問調査日 | 平成21年12月16日 |

【情報提供票より】(平成21年11月17日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|-------|---------------------------------|
| 開設年月日 | 平成 17年 4月 1日 |
| ユニット数 | 2 ユニット 利用定員数計 18 人 |
| 職員数 | 23 人 常勤 15人, 非常勤 8人, 常勤換算 16.7人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|--------------|-----------|
| 建物形態 | 併設 / 単独 | 新築 / 改築 |
| 建物構造 | 鉄筋スレート葺造り・木造 | |
| | 2階建ての | 1階 ~ 2階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|----------------|----------------|---------|---|
| 家賃(平均月額) | 33,000 円 | その他の経費(月額) | 9,000 円 | |
| 敷金 | 有(円) | 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) | 有りの場合 償却の有無 | 有 / 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 | 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり 800 円 | | | |

(4) 利用者の概要(平成21年11月17日現在)

| | | | | | |
|-------|---------|------|------|----|-------|
| 利用者人数 | 18 名 | 男性 | 7 名 | 女性 | 11 名 |
| 要介護1 | 5 名 | 要介護2 | 3 名 | | |
| 要介護3 | 6 名 | 要介護4 | 3 名 | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 81 歳 | 最低 | 64 歳 | 最高 | 100 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-----------------------|
| 協力医療機関名 | 福田病院、宿里医院、大川メンタルクリニック |
|---------|-----------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの建物は以前木工所として営んでいた工場と邸宅を改造し開設された。家具の町で有名な土地であり、ホームの周辺は木工所が多く並んでいる。工場であった建物は洋風棟、邸宅であった建物は和風棟と名付けられている。洋風棟はバリアフリー化されており広々とした雰囲気である。和風棟は2階建て和風建築の建物であり、階段には昇降椅子が設置されている。ダイニングのコタツでは利用者と職員が一緒にくつろぐことができ、縁側には手作りの椅子が用意されており、木の温もりを感じ、ゆっくりとした時間を過ごすことができる。ダイニングからは田んぼが一面に見る事ができる。天候に応じて近所の神社へ散歩に行っており、利用者は四季折々の景色の移ろいを感じることができる。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の改善課題に対しては、職員会議、運営推進会議を通して改善に向けての検討を行い、実践つなげるための取り組みがされている。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 管理者が自己評価に関しての説明を行い、その後、各ユニットで職員への聞き取りを行い集約し作成されている。評価を通して介護の質の向上に努めている。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。会議では外部評価の結果、事業所の活動状況や取り組みの報告を行っている。市の要請で認知症サポーター養成講座を開催している。出席者からの意見が少なくサービスへの反映が出来ない状況である。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) |
| | 意見箱や第三者委員会、苦情解決責任者を設置している。家族へホームに対してのアンケート調査を実施している。アンケート調査の結果は職員へ報告されている。意見箱やアンケートへの家族の意見が少ない状況である。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 自治会へ加入はされていないが、老人会へ加入されており、利用者は職員と一緒に敬老会へ参加している。地域住民からお花やお米・野菜をもらうこともある。地域の文化祭へ参加したり、食材や花を地域から購入して地域との交流に努めている。認知症サポーター養成講座を開催し、地域のサポーターを増やす取り組みがされている。 |

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|---|------|---|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 前回の外部評価を受け、職員と話し合いを行い、住み慣れた地域の中で生活できるよう「地域と共に自分らしく安心して暮らせる我が家」という理念を作り上げた。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 毎朝申し送り時、毎月1回の全職員対象の職員会議時に理念を唱和し、共有に努めている。前回の外部評価を受け、地域密着のあり方について再確認し検討している。ケアを行う上際は、理念を常に念頭において日々のケアサービスを提供している。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会へ加入はされていないが、老人会へ加入されており、利用者は職員と一緒に敬老会へ参加している。地域住民からお花やお米・野菜をもらうこともある。地域の文化祭へ参加したり、食材や花を地域から購入して地域との交流に努めている。認知症サポーター養成講座を開催し、地域のサポーターを増やす取り組みがされている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価は管理者から説明を行い、その後、各ユニットで職員への聞き取りを行い集約された。前回の外部評価の結果は家族・職員へ報告を行い、ホールに掲示されている。改善シートの作成はされていないが、職員会議、運営推進会議を通して改善に向けての検討や実践につなげるための努力をしている。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。会議では外部評価の結果、事業所の活動状況や取り組みの報告を行っている。市の要請で認知症サポーター養成講座を開催している。出席者からの意見が少なくサービスへの反映が出来ない状況である。 | ○ | 立場が違う参加者からたくさん意見を表出してもらい、それを反映させることでサービスの向上に具体的に繋がっていく。参加メンバーから多くの率直な意見を引き出す取り組みに期待したい。 |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 市役所に相談しに行ったり、わからないことがある時には電話で情報交換等を行っている。市の要請で認知症サポーター養成講座を行っている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|---|------|--|
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在制度を利用している利用者がある。成年後見制度のチラシを家族・地域へ配布を行っている。制度について包括支援センターが行う勉強会に職員が参加して、制度への理解を深めるようにしている。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 毎月ホームだよりを発行しており、暮らしぶりや健康状態について家族等へ送って報告している。金銭の確認については面会時に報告し、サインをもらっている。職員の異動については、担当職員より手紙で報告を行っている。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 意見箱や第三者委員会、苦情解決責任者を設置している。家族へホームに対するアンケート調査を実施している。アンケート調査の結果は職員へ報告されている。意見箱やアンケートへの家族の意見が少ない状況である。家族会は行われていない。 | ○ | 家族会を行い、家族同士の集まりの場で意見を出せるような仕組みづくりに期待したい。 |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 入職・離職・異動時には利用者へ挨拶を行っている。離職や異動の際は引継ぎ期間を設け利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。ユニット間での異動がなされているが、異動後も日常的に利用者への挨拶等を行い、馴染みの関係維持に取り組んでいる。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員は10代から70代まで幅広く採用されている。職員の能力を活かし利用者に関心のあるお菓子を作ったり、ホーム内の掲示物を作成している。管理者は職員の休暇取得希望に対して柔軟に対応している。 | | |
| 12 | 20 | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 管理者は、入職時に接遇や守秘義務についての説明を行っている。言葉遣いに関しては利用者に馴染みのある言葉で会話している。高齢者虐待防止や人権教育等に関して、冊子を用いて研修したり、情報を職員間で回覧したりして、人権の教育・啓発に取り組んでいる。 | | |
| 13 | 21 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 運営者は、段階に応じて外部研修に参加出来るよう研修案内を掲示し、参加者を募っている。研修費用はホームが負担している。研修の際は報告書を作成し、全職員へ報告がされ、働きながらトレーニングできるようにしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|--|---|------|---|
| 14 | 22 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 市内に連絡協議会はない。同市内のグループホームへの相互訪問を行い、意見交換会をしている。隣接する市の協議会に加入しており、研修への参加を通してサービスの質の向上に取り組んでいる。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用開始前に体験利用ができるよう、本人・家族へ説明している。ホームでの食事や見学をってもらい、徐々に馴染めるような取り組みをしている。早期の利用になった場合、職員は場の雰囲気に馴染めるよう配慮している。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 利用者から家事や草花の世話・礼儀作法を学ぶことがある。職員は、利用者から残さないように食べるよう食べ物の大切さを学ぶなど、普段から利用者に教えてもらう場面が多く、共に支えあう関係となっている。 | | |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日頃から、利用者とは話を持つ機会を作っている。日常の業務においても、ゆとりを持った仕事をするように取り組んでおり、利用者が職員に気持ちや伝えやすい雰囲気を作ることを心がけている。言葉として現すことができない方には、日常のケアの中でその方の思いを組取り、楽しみの持てる生活がおくれるよう支援している。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 本人や家族からの意向を聞き取り、かかりつけ医からも照会を取り、利用者に応じた計画となっている。基本的に担当者制にしており、担当者会議にも本人・家族にも参加してもらい全員が介護計画を理解した支援ができるように取り組んでいる。 | | |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 2～3ヶ月ごとに定期的モニタリングを実施している。本人の体調の変化や家族の意向などで、必要に応じて介護計画の見直しをしているが、現在、基本的な見直しが6ヶ月となっている。 | ○ | 安定した利用者が多いからだとは思われるが、月に1回程度は本人や家族の意向や状況を確認し、実情に即して変化の兆しにも予防的に対応できる、短期間での見直しを行えるような取り組みに期待したい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 買い物や散髪などの外出を希望された場合は、職員と一緒に外出できるよう対応している。また、定期受診や必要時にも職員が同行を行うようにしている。家族からホームに泊まりたいという希望があれば、寝具や食事の提供もできるよう対応している。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 協力医は決まっているが、利用契約の際にこれまでのかかりつけ医を確認し、希望があれば継続受診できるよう支援している。協力医がかかりつけ医の場合は、2週間に1回の往診を依頼している。必要な方については訪問歯科を受けることもできる。 | | |
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | これまでに看取りの経験はないが、訪問看護師の訪問があったり、准看護師が常勤しており終末期に向けての体制は取っている。利用開始時に本人・家族の意向を聞き取り、体調変化があった場合には再確認を行い、全職員で今後の方針について検討し取り組むようにしている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 日常的に馴染みの言葉で会話をしており、呼びかけや呼称について利用者本人が希望する声かけをしている。入浴や排泄時の声かけについては、さりげない言葉かけや対応をしている。記録物等は、直接第三者の目に触れないよう保管している。 | | |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 起床時間や朝食時間は決められていないので、希望の時間に食事をすることができる。また、買い物や散歩等の希望がある場合は、時間を調整して対応しているが、どうしても無理な場合は、きちんと説明して納得してもらい、後日対応するようにしている。 | | |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食材は、近所の店から配達してもらい不足分を利用者と一緒に行っている。利用者のできる範囲で、野菜の皮むきや後片付けなどを一緒に行っている。食事の形態は、その方に応じて変えており、職員と一緒に楽しく食事ができている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入浴日は決まっているが、希望に応じて毎日の入浴も可能である。入浴剤や菖蒲湯などにして、入浴を楽しめるようにしている。また、入浴を嫌がられる方には時間をずらしたり気持ち良く入って頂けるような声かけをしている。着替えの準備ができる方については、自分でやってもらい能力が衰えないよう支援している。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者の得意分野で能力が発揮できるよう、神棚の御花の水換えをしてもらったり、草取りや洗濯物を干しなどお願いし、感謝の言葉をきちんと伝えるようにしている。カラオケはほぼ全員の利用者の楽しみとなっている。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 車椅子の利用者も多いが、なるだけ外へ出て心身機能の活性化に繋がるようにしている。天候に応じて近くの神社に散歩に行き、四季折々の景色を楽しんでいる。また、買い物や散髪に行ったりして、本人の希望の外出を支援している | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 昼間は玄関やフロアー出入口の施錠はしておらず、夜間のみ施錠している。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 緊急時のマニュアルを作成し、年2回消防署の協力を得て防火訓練を行っている。地域住民にも防火訓練を行うことを伝えているが、現在のところ協力を得るまでには至っていない。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 毎日一人ひとりの食事や水分量はチェック表に記録し、全職員で情報を共有している。特に水分摂取に抵抗がある利用者については、ジュースや昆布茶などを提供し必要な水分が摂取できるよう対応している。また、利用者の必要性に沿った形態で食事や水分が取れるような工夫をしている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | リビングや廊下の壁には利用者が外出した際の写真、季節ごとの貼り絵、利用者の今の気持ちが書かれた書道作品等が張られている。また、リビングの出入口には、利用者が折った鶴を暖簾にしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----|----|---|---|------|----------------------------------|
| 33 | 85 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>居室には、入居前から自宅で使われていた馴染みの物を持ち込まれている。タンスの代わりにボックスを活用したり、折りたたみベッドを使用し使い馴れた布団で安心して休まれるよう利用者の希望する生活空間となっている。</p> | | |